

広報はこね

令和8年 8 月号 2026 August No.818



箱根町職員という選択

令和9年度
箱根町
職員募集
特集



職員募集

事務職、技術職
保育士、消防士



箱根だからこそ、
できる仕事がある。

観光・防災・子育て・福祉・教育…
多様な分野でまちを支える。

あなたの一歩が、
箱根の明日をつくる。

詳しくは 2～7 ページへ！

箱根町職員という選択

箱根町って、こんな町 /



全国有数の温泉地



年間約2,000万人の観光客



住民の約1割が外国人



町域の約75%が森林

箱根だから できる仕事がある。

国内外から多くの人々が観光に訪れる町。

豊かな自然と歴史ある景観に恵まれた町。

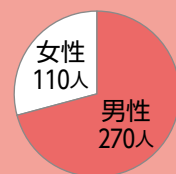
活火山を有する町。

そして、多様な文化や価値観を持つ人々がともに暮らす町。

箱根には、全国に数ある自治体の中でも特徴的な環境があります。
その環境は、町の魅力である一方で、守り、支え、未来へつないでいく責任も生み出します。
豊かな自然を守ること。
魅力ある観光地を支えること。
火山と向き合い、防災・減災に取り組むこと。
外国人住民をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域をつくること。
こうした仕事は、どれも箱根という地域だからこそ生まれるものです。
その一つひとつは決して目立つ仕事ではありません。
しかし、その積み重ねが、箱根らしい景色を守り、多くの人々が訪れ、安心して暮らすことができる町を支えています。
次のページでは、そんな箱根ならではの仕事を紹介します。

役場職員ミニ情報 (令和8年4月1日時点)

▶職員数 380人



▶平均年齢

全体41.3歳 (男性41.3歳、女性41.4歳)

▶職種別人数

一般行政職 (事務職)	189人
一般行政職 (技術職)	29人
保健師	8人、栄養士 6人
学芸員	10人、司書 1人
保育士・幼稚園教諭	30人
単純労務職	5人
消防士	102人

役場の仕事と聞いて、どんな仕事を思い浮かべますか？

窓口での手続きや相談対応、書類の作成、会議や電話対応。

役場には、そんなイメージを持っている人も多いかもしれません。

もちろん、それらは役場の大切な仕事です。しかし、それだけが役場の仕事ではありません。

庁舎から出て、自分の目で現場を確かめる。地域の人と話し、課題を見つける。多くの関係者とともに地域の未来を考える。

時には自然の中へ足を運び、災害への備えを進める。

役場の仕事は、「町を支える仕事」です。

そして、その仕事は町の特徴によって大きく変わります。

同じ役場の職員でも、働く場所が違えば、向き合う課題も、求められる役割も違う。

だからこそ、その町ならではの仕事が生まれるのです。

Q あなたは、どんなイメージを持っていますか？
「役場の仕事」と聞いて思い浮かぶものは？

- ☐ 窓口業務が中心
- ☐ 一日中デスクワーク
- ☐ 書類や事務作業が多い
- ☐ 決められた仕事をこなす

イメージだけでは
わからない仕事

実際には、現場で地域の課題と向き合い、人と関わりながら仕事を進める場面も数多くあります。

国家公務員の採用や給与、働く環境を公平に保つための国の機関である人事院でも公務員の仕事や働き方に対するイメージを調査し、公務員の魅力や実態を適切に伝えていく必要性を示しています。

この特集では、そんなイメージだけではわからない、「役場の仕事」を紹介します。



INTERVIEW

箱根を支える、4つの仕事。

火山とともに暮らす町を守る。



箱根町には、活火山があります。噴火警戒レベルの変化や火山活動への備えは、全国の自治体の中でも限られた地域が担う仕事です。役場では、関係機関と連携しながら、さまざまな防災・減災対策に取り組んでいます。災害が起きてから対応するのではなく、被害を最小限に抑えるための備えを続けることが何より重要です。何も起こらない日常の裏側には、日々の備えがあります。安心して暮らし、訪れることのできる町を支える、大切な仕事です。



担当者Interview

総務防災課防災対策室
2025年入庁職員

- 1 箱根町は、地震や風水害に加え、活火山を有する地域であるため、防災計画の策定や避難体制の整備、防災訓練の実施、住民や観光客への情報発信を行っています。いつ起こるか分からない災害のために、関係機関と連携・調整しながら対策に取り組んでいます。
- 2 防災訓練などで、参加者が真剣に学び、行動する姿を見ると、防災意識を高めるきっかけづくりに携われたことを嬉しく感じます。住民や関係機関と力を合わせ、安心・安全なまちづくりを支えていくことが、この仕事のやりがいです。

多様な文化が、地域をつなぐ。



箱根町では、外国人住民が人口の1割を超えています。外国人との関わりは、観光だけではなくありません。生活情報の提供や相談対応、多言語での情報発信、地域との交流など、多文化共生を進めています。言葉や文化、生活習慣が異なれば、日常生活の中で困ることも少なくありません。誰もが地域の一員として暮らせる環境をつくることも役場の役割です。様々な文化や価値観を認め合い、支え合える地域づくりは、これからの箱根に欠かせない仕事です。

担当者Interview

町民課コミュニティ推進係
2009年入庁職員



- 1 役場に入庁した当時は約150人ほどでしたが、今ではその10倍の約1,500人も外国人住民の方が箱根町の産業を支え、子育てをし、地域の一員として生活しています。そのため、地域の日本人の皆さんと外国人の皆さんが繋がるきっかけづくりや「やさしい日本語」の普及に取り組んでいます。
- 2 子どもの頃、在住外国人が多い地域に住んでいたため、来日間もないクラスメイトの手助けをよくしていたこと、学生時代に留学生の日本語学習支援に携わっていたこと、自分自身が海外で学んだこと、全ての点が線でつながり、今の仕事に活かしていることに非常にやりがいを感じています。

箱根だからできる仕事

役場の仕事は、窓口や事務だけではなく。観光、自然、歴史、多文化共生——。箱根だからこそできる仕事があり、その一つひとつがこれからの町につながります。ここでは、そんな仕事の一部を紹介します。

担当者Interview

- 1 仕事内容
- 2 やりがい

豊かな自然を、未来へつなぐ。



箱根町では、四季折々の自然に出会い、季節により違う景色を楽しむことができます。しかし、その景色は自然の力だけで成り立っているわけではありません。役場では、箱根トラスト募金への寄付金を箱根の豊かな自然環境の保全や景観づくりに活用しています。「箱根の自然を守ること」は、「箱根らしさを守ること」。箱根の自然を未来へ残すため、多くの寄付者から寄せられる思いを形にし、自然環境の保全につなぐための重要な仕事です。



担当者Interview

企画課企画係
2020年入庁職員

- 1 箱根トラスト募金の制度のPRや寄付の受付、会計処理、募金箱の回収、寄付者への対応を行っています。また、町民や観光客、企業の皆さまからいただいた寄付金が地下水・温泉の保全や神奈川県唯一の湿原である仙石原湿原の保全といった自然環境の保全活動に適切に活用されるよう管理しています。
- 2 自然環境の保全は成果がすぐに見える仕事ではありません。しかし、多くの方から寄せられた「箱根の自然を守りたい」という思いを未来へつなぐ、その積み重ねが未来の箱根の魅力につながっていると実感できたときに感動してくるものだと思います。

観光を支える人を支える。



箱根町は、日本を代表する観光地の一つです。その魅力を生み出しているのは、宿泊施設や飲食店、土産店、観光施設など、多くの観光事業者の皆さんです。役場において、事業者への支援制度や相談対応などを通じて、観光事業者を支えることは、箱根という観光地そのものを支えることにつながっています。「観光を盛り上げる」、その裏側で、事業者と対話を重ね、課題を共有しながら、箱根の魅力を高めていく素敵な仕事です。

担当者Interview

観光課産業振興係
2007年入庁職員



- 1 町内の観光事業者をはじめ、農業・林業・水産業に携わる方々への支援を行っています。町内事業者の課題を解消するため、補助金の交付や金融機関と連携した融資相談や、新たに起業を目指す方への伴走支援などを通じて、地域産業を支える取り組みを行っています。
- 2 年間約2,000万人もの観光客を迎えられるのは、事業者とそこで働く皆さんのおもてなしがあるからこそです。事業者の皆さんと一緒に箱根の魅力を高めていけることが、この仕事の大きなやりがいであり、多くの観光客で賑わっている様子を見ると、とても嬉しく感じます。

箱根町職員採用試験案内 あなたを待っています！

事務、保育士、
消防士は
こちら▶



土木、電気、
機械は
こちら▶



照会先 総務防災課職員係 ☎85-9561

職 種

A 一般行政職（事務）

B 一般行政職（土木）

C 一般行政職（電気）

D 一般行政職（機械）

E 保育士・幼稚園教諭

F 消 防 士

※土木・電気を希望する方で指定する資格を有する場合は、試験の一部が免除されます。

申 込 方 法

1 メールによる提出 ※受付最終日の17時まで

▶ shikaku@town.hakone.kanagawa.jpに必要書類等を添付して送付。

2 郵送による提出 ※受付最終日までに必着

▶ 〒250-0398 箱根町湯本256 箱根町総務部総務防災課職員係あてに、「採用試験申込書在中」と記載のうえ、郵送。

3 持参による提出 ※受付時間は平日 8 時30分～17時まで

▶ 箱根町役場本庁舎 3 階 総務防災課職員係に持参。
※平日の正午～13時と土日祝日は受け付けておりません。

申込期間

9月4日(金)まで

※ただし、一般行政職（土木・電気・機械）を希望する高校生は 9 月16日(水)まで

第 1 次試験日

筆記試験（全職種）**9月27日(日)**

※試験の日程等は状況により変更になる可能性があります。

体 力 試 験（消 防 士 の み）**9月28日(月)**



Rookie's Voice 1年目のリアル



Rookie's Data

税 務 課 資 産 税 係
事 務 / 2026 年 入 庁 職 員

箱根町の多彩さや 行政の特色に惹かれた

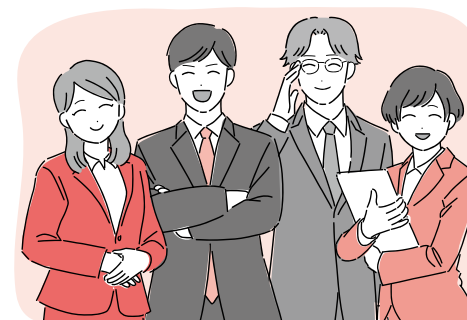
Q 1 箱根町役場に入庁した理由を教えてください。

公務員として地域に貢献したいという思いから、箱根町を志望しました。自治体について調べる中で、箱根町ならではの多彩な仕事や行政の特色を知り、「ここなら自分の行動力を生かせる」と感じたことが決め手です。自然が好きな私にとって、緑に囲まれた環境で働けることも大きな魅力でした。

Q 2 実際に働いてみて感じた箱根町役場の魅力は？

入庁して感じたのは、職員一人ひとりが「箱根町をより良くしたい」という思いを持って仕事に向き合っていることです。困ったときは親身に相談に乗ってくれる先輩が多く、安心して働ける環境があります。町民や事業者の皆さんと接する中で、地域の皆さんの箱根への思いを日々実感しています。箱根の魅力や課題を知り、「箱根のために働きたい」と思う方と、ぜひ一緒に働くことを楽しみにしています。

箱根町の「求める人物像」



課題や目標に向かって自ら考えて行動ができる人

町の発展のために一緒に取り組んでくれる人

町に愛着を持ってくれる人

WORK STYLE

働 き 方

職員一人ひとりが「働きやすい」と感じられるよう、箱根町では多様な働き方ができます。
ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すことで、職員の能力を最大化するための環境づくりを進めています。

月平均
残業時間
(選挙・消防除く)

8.8時間

有給休暇
平均取得日数

13.3日

男性育児休業
平均取得日数

93日
(11人取得)

※令和 7 年度

自治会連絡協議会会長
市川毅さん



以前にもまして地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しており、一人ひとりの地域への関わりが地域コミュニティに大きな影響を与えます。

このような時こそ町内の5地域35自治体がそれぞれの地域の現状を捉え、地域課題の解決を自分事として捉えながら、改めて地域の在り方を問い直す（デザインする）ことが重要と考えます。

小さな地域づくりの実践とそれを蓄積することにより、少しずつ地域づくりの輪を広げていきたいと思えます。

つながりが、町の力になる。

地域を支えているのは、特別な誰かではありません。
地域の清掃に参加する人、子どもたちを見守る人、防災訓練に参加する人。
日々の小さな行動の積み重ねが、安心して暮らせる地域をつくっています。
自治会も、そうした地域のつながりを支える大切な存在です。
「できる人が、できるときに、できることを。」無理なく関わることで、地域を未来へつないでいく力になります。

あなたも、地域の力になりますか。

地域とのつながりは、一人ひとりの参加によって育まれます。
自治会への加入はもちろん、「何か地域のためにやってみたい」「地域活動に関わってみたい」という思いも、その大切な一歩です。
町では、そんな皆さんの思いを応援するため、地域活動を始めるきっかけとなる制度や講座があります。
あなたも、自分にできることから地域とのつながりを始めてみませんか。

※自治会加入について興味がある方は町民課に連絡してください。

みんなの町をみんなで守ろう

～自治会をはじめとした地域コミュニティの大切さ～



災害が起きたとき、子どもの登下校を見守るとき、高齢者を地域で支えるとき。私たちの暮らしを支えているのは、行政だけではありません。
そこには、近所で声を掛け合い、助け合う「地域のつながり」があります。
しかし今、そのつながりを支えてきた地域では、高齢化や担い手不足が進み、これまで当たり前が続いてきた活動を維持することが難しくなっています。
これからも安心して暮らせる町であるために、地域コミュニティの大切さについて、一緒に考えてみませんか。

照会先 町民課 ☎85-7160

地域コミュニティって何？
地域コミュニティとは、地域に暮らす人たちが互いにつながり、支え合いながら暮らしていく仕組みです。
自治会をはじめ、子ども会や老人クラブ、ボランティア団体など、多くの人が地域で活動しています。
普段はあまり意識することはあまりませんが、安心して暮らせる町は、一人ひとりの「誰かのために」という思いによって支えられています。
地域コミュニティの中心「自治会」
自治会とは、地域に住む皆さんが自主的に組織し、住みよい地域づくりに取り組む団体です。
町内には35の自治会があり、多くの皆さんが活動しています。

自治会ではこんな活動をしています



防災

災害時にスムーズな避難活動を行うため、災害に備えた防災訓練を行ったり、避難者名簿を作成したりしています。



美化

地域の美化を進めるために、公園や地域内等の清掃、ごみ収集ステーションの清掃、カラスによる被害の対策などを行っています。



**コミュニケーション
（親睦）**

地域の皆さんが、快適に安全に過ごすために、お祭りやスポーツ大会など、世代を越えて誰でも参加できる親睦的な交流をしています。ここで、絆が生まれます！



防犯

地域の安全を守るために、登下校の見守りやパトロール、防犯灯の維持管理などを行っています。



情報共有

行政や地域の学校、地域内の重要な情報をお知らせするため、回覧板を回すなど、情報共有を行っています。

POINT

これらの活動は、「地域で安心して暮らせる毎日」を支えています。



施策

あなたの一步が、地域を変える。 地域コミュニティ担い手養成塾

「地域で何か始めてみたい。」
「新しい仲間と出会いたい。」
「地域活動をもっと盛り上げたい。」

そんな思いを持つ皆さんが、学び、つながり、実践するための講座です。

地域づくりに興味がある方なら、どなたでも参加できます。



詳細はこちら▲

■開催スケジュール（全5回／19:00～21:00）

- 第1回 9月8日(火) 強くあたたかい組織のつくり方
- 第2回 9月15日(火) 団体の理念・ビジョンを共有する
- 第3回 9月29日(火) 新たな仲間の巻き込み方
- 第4回 10月6日(火) 役割・出番のコーディネート

フォローアップ

- 10月20日（火）塾生のみなさんとの交流会
- 第5回 10月27日(火) 最終発表会（実践に向けた発表）

施策

地域で「やってみたい」を応援します！ 活力あるまちづくり支援事業

地域で新しい活動に挑戦したい団体や組織を応援する制度です。

「地域をもっと良くしたい」そんな思いを形にする活動を支援しています。

▶補助額

事業にかかる経費の2/3以内とし、上限を20万円とします。

※令和8年度の受け付けは終了しました。



詳細はこちら▲





information

◆ イベント

◆ 募集

◆ お知らせ

◆ 夏休み子どもジオ講座 ◆ 「箱根を越える！」

3Dで浮かび上がる地図や、箱根の立体模型、鉄道模型などワクワクする展示やワークショップが盛りだくさんです。ぜひ親子で参加してください。

日 程 8月11日(火・祝)
場 所 生命の星・地球博物館 東側講義室
対 象 小学生・中学生とその保護者
定 員 先着150人程度
参加費 無料
※館内の常設展・特別展は別途料金が必要
申し込み 当日受付
照会先 箱根ジオパーク推進協議会教育部会（南足柄市企画課）
☎0465-73-8001

箱根湿生花園 開園50周年特別講演会 ◆ 「仙石原湿原の今 ◆ ～希少植物の素顔と ◆ 守る活動」



湿生花園の誕生と深い関係にある仙石原湿原。湿原保護の歴史や取り組み、希少植物の紹介など、湿原の現状についてスライドを用いて解説します。

日 時 9月27日(日) 13時～15時
場 所 管理棟2階 レクチャールーム
定 員 50人
参加費 無料（別途入園料必要）
講 師 勝山輝男（神奈川県立生命の星・地球博物館 名誉館員）
照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293

◆ ふらっと西さがみ ◆ アフタートーク&ライブ

『孤独のグルメ』原作者の久住昌之氏をお招きし、トークショーとライブを開催します。昨年公開されたYouTube動画「ふらっと西さがみ」の撮影裏話やライブパフォーマンスをぜひ楽しんでください。



日 時 9月6日(日) 14時～
場 所 湯本富士屋ホテル（湯本256-1）
※駐車場の用意がありませんので、公共交通機関を利用してください。
定 員 400人
参加費 無料
申し込み方法 専用フォーム（応募多数の場合は抽選）



申し込み期間 8月14日(金)まで
※抽選結果は8月19日(水)までにお知らせします。

照会先 西さがみ観光協議会（事務局：箱根町観光課）
☎85-7410

◆ 第65回箱根町民文化祭 ◆ 2026作品募集

皆さんの作品が主役です。ぜひ出展してください。
出展数は、同種目、一人2点以内（組み写真などの特定の種目を除きます）。
対 象 町内在住・在勤、または在学中の方（ただし高校生以上）

申し込み方法
「申込書」に必要事項を記入し次の施設に提出。
①社会教育センター、教育委員会生涯学習課、さくら館、各出張所。
②社会教育センターに郵送またはFAXで送信。
※団体での申し込みも可能です。問い合わせてください。

申し込み期間 10月7日(水) 17時まで
「箱根文芸第62号」短歌・俳句・詩・エッセイの掲載を希望される方は申込書と一緒に原稿も提出してください。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

◆ 世界の食虫植物展

ハエトリグサやサラセニア、ウツボカズラなど世界の様々な食虫植物を約100種700点展示します。

日 時 7月18日(土)～8月31日(月)
場 所 園内企画展示場
【講演会①】
日 時 8月15日(土) 13時～14時
講 師 田辺直樹氏（日本食虫植物愛好会）
定 員 20人（要電話予約）
【講演会②】
日 時 8月16日(日) 13時～14時
講 師 坂本匡一氏（城南食虫植物の会）
定 員 20人（要電話予約）
【展示即売イベント】
日 時 8月15日(土) 9時～17時
8月16日(日) 9時～16時
場 所 管理棟1階ピロティ

その他 全て参加費無料（別途入園料）
照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293

◆ 苔テラリウムを作ろう！

園芸研究家・大野好弘さんを講師としてお招きし、コケ植物の魅力を紹介していただきます。また、実際に「苔テラリウム」の製作を体験します。完成した「苔テラリウム」は、持ち帰ることができます。

日 時 8月14日(金)
午前の部 10時30分～正午
午後の部 13時30分～15時
場 所 管理棟2階レクチャールーム
参加費 材料代：3,000円（別途入園料）
定 員 各回20人（要電話予約）
照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293

◆ 第35回 箱根町 ◆ グ라운드ゴルフ大会

日 時 8月20日(木) 18時30分～
場 所 箱根中学校 グラウンド
対 象 町内に在住・在勤の方
内 容 5人1組による団体戦
参加費 1チーム500円

申し込み方法 8月14日(金)までにチーム名・参加者・代表者連絡先を記載し、照会先へ送付してください。

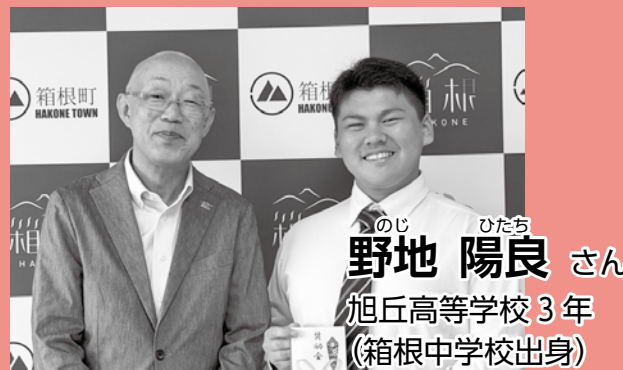
その他 小雨決行。荒天の場合は、8月27日(木)に延期
照会先 生涯学習課 生涯学習体育係
☎85-7601 FAX 85-7200
✉shougai@town.hakone.kanagawa.jp

輝く！はこねの星



なかむら いのり
中村 五道 さん
相洋高等学校3年
（箱根中学校出身）

7月28日～30日に秋田県湯沢市湯沢文化会館で開催された「第50回全国高等学校総合文化祭 郷土芸能部門（和太鼓）」に出場されました。



のじ ひたち
野地 陽良 さん
旭丘高等学校3年
（箱根中学校出身）

5月24日に石川県金沢市 卯辰山相撲場で開催された「第110回高等学校相撲金沢大会」に出場されました。

10月21日(水)まで クーリングシェルターを指定しました！

環境省から「熱中症特別警戒アラート」が発表された際に、町民および観光客等に向けて開放します。



▲クーリングシェルターはこのマークが目印です

※さくら館は温水プールが休業の場合、9時～17時15分まで滞在が可能です。

※利用する際には、各施設の指示に従ってください。

詳細はこちら▶



照会先 消防総務課 ☎82-4512

技術と団結力を競う！ 消防操法大会に出場！



7月11日 神奈川県総合防災センター（厚木市）で開催された「第56回神奈川県消防操法大会」に、箱根町消防団第2分団が出場しました。第2分団は、日頃の訓練で培った技術や規律を抜群のチームワークで見事な操法を披露しました。会場にたくさんの応援者が駆け付けて大きな声援が送られました。

今大会の結果は次のとおりです。

▶大会結果
消防ポンプ車操法の部 「優良賞」

消防団員は、火災や風水害などの災害対応をはじめ、地域の防災活動で重要な役割を担っています。今後も、地域の安全・安心を守るため、日々訓練を重ねていきます。



消防団の詳細はこちら↓



対象施設一覧

- ▶箱根町役場 本庁舎・分庁舎
- ▶郷土資料館
- ▶消防署 湯本分署
- ▶温泉出張所・温泉公民館
- ▶消防本部・消防署
- ▶総合保健福祉センター（さくら館）
- ▶宮城野出張所・宮城野公民館
- ▶社会教育センター
- ▶老人福祉センターやまなみ荘
- ▶仙石原出張所・仙石原文化センター
- ▶仙石原浄水センター
- ▶箱根ジオミュージアム
- ▶森のふれあい館

照会先 さくら館 ☎85-0800

マイナンバーカード専用 休日窓口開設

日時 8月22日(土) 8時30分～正午
場所 役場本庁舎2階 町民課窓口係
取扱事務

▶マイナンバーカードの受け取り・申請
(顔写真撮影+オンライン申請+郵送
受け取り可)

▶電子証明書の更新・発行

※マイナンバーカード事務以外の取り扱い
はありません。

照会先 町民課 ☎85-7160

全国一斉「こどもの 人権相談」強化週間

こどもの人権問題は、周囲の目に付き
にくいところで起こっています。

法務局では、こども達からの悩みをい
ち早くつかみ、解決に導くために電話相
談・LINE相談を受け付けています。強
化週間期間は、相談受付時間を平日夜間
や休日に拡大して実施します。

強化週間実施期間

8月28日(金)～9月3日(木)

相談受付時間 8時30分～19時
(土曜日・日曜日は、10時～17時)

LINEの人権相談

検索ID @linejinkensoudan

照会先 こどもの人権110番

☎0120-007-110(通話料無料)

戦没者の慰霊と 平和祈念の黙とうを

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈
念する日」です。

この日は、戦争で亡くなられた方々を
追悼し、平和を祈念するため、全国戦没
者追悼式が行われます。町民の皆さんも、
正午のサイレンを合図に、それぞれの職
場や家庭などで黙とうを捧げましょう。

また、広島市と長崎市では、毎年8月
6日と8月9日に原爆死没者慰霊式と平
和祈念式典が行われます。広島市は8時
15分、長崎市は11時2分に、原爆が投下
された時刻に合わせて1分間の黙とうへ
の協力を呼びかけています。

照会先 福祉課 ☎85-7790

敬老祝金を贈呈

永年にわたり社会に貢献されたお年寄
りの方に、町から祝金を贈呈します。(9
月下旬を予定)

対象 9月15日(火)時点で90歳、100歳
の方

※対象者には、郵便でお知らせします。

照会先 福祉課 ☎85-7790

学生・保護者向け 支援制度

【入学資金貸付】

▶**対象** 来年度、専門学校・短期大学・大学等に入学予定の方

▶**対象資金** 入学時の資金

▶**貸付金額** 80万円(上限)

▶**貸付時期** 合格発表後

【修学資金貸付】

▶**対象** 来年度、専門学校・短期大学・大学等に入学予定の方および在学中の方

▶**対象資金** 授業料・通学費・家賃など修学に係る経費

▶**貸付金額** 年額(上限)30万円 ※最長4年120万円

▶**貸付時期** 随時

【共通】

▶**提出書類** 所定の願書、連帯保証人2人(うち1人は、親権者等の法定代理人)の
印鑑証明書等
※連帯保証人の方は、所得制限等があります

▶**返還期間** 大学などを卒業後10年以内

▶**減免制度** 大学などを卒業後、一定期間(返還を開始した月から10年以内に通算5
年間)町内に在住在勤の方を対象に返還額を減免します。詳しくは問い
合わせてください。

【教育資金融資の融資保証料補助金】

高等学校・大学等に在学する生徒または学生の保護者の方が、株式会社日本政策金
融公庫または町内所在の金融機関から教育資金の融資を受けた際に支払った融資保証
料を補助しています。

▶**補助金額**

融資保証料の全額または一部の金額(上限85,000円)

生徒または学生1人につき在学中2回まで

▶**提出書類**

学資融資保証料補助申請書(教育委員会の所定様式)

・融資決定証明書

・融資保証料等納入証明書

・学校の入学許可証または在学証明書

※連帯保証人は所得制限等があります。

▶**申込期間**

融資を受けた日から3か月以内

▶次の町の貸付と学資融資保証料補助金は、併用できませんので、注意してください。

・奨学金

・私立高等学校等入学資金

・専門学校・短期大学・大学等の入学資金および修学資金

照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600

8月は道路ふれあい月間

続け未来に 地域の道路は たからもの

※令和8年度「道路ふれあい月間」推薦

標語入選作品

道路の正しい利用に協力してください。

▶町道敷地内で次の作業や工事をする場

合は届出が必要です。

・路面や路肩部分の工事

・工事用施設や看板の設置

・道路内への管などの埋設

▶敷地内の立木から道路内に枝が伸びて
いる場合は剪定してください。

照会先 都市整備課 ☎85-8600



8月10日は「道の日」

青色申告・小学生の 税の書道展作品募集

対象 小田原市・南足柄市・足柄上
郡・足柄下郡の小学校に在籍す
る小学生

作品課題

・1年生～4年生
ぜい、のうぜい、ぜいほう、あおいろ、
しんこく

・5年生～6年生
税、消費税法、自動車税、青色申告、
電子申告

応募方法 9月1日(火)に小学校に提出し
てください。

注意事項

・自分で書くこと

・半紙に毛筆で書くこと

・作品には名前を書かないこと

・作品は1人1点とし、台紙に貼って提
出すること

照会先 (公社)小田原青色申告会

☎0465-24-2613

国民年金保険料の半年 前納を希望される方へ

国民年金保険料を口座振替やクレジッ
トカードなどでまとめて前納すると、割
引きになります。令和8年度は6か月分
まとめて前納すると口座振替では1,220
円、クレジットカードでは870円お安く
なります。

今年10月から来年3月分までの国民年
金保険料を口座振替で前納するためには、
8月中の手続きが必要です。

口座振替を希望される方は、納付書ま
たは年金手帳や基礎年金番号通知書、預
金通帳、金融機関届出印など持参のうえ、
保険健康課で手続きをお願いします。

6か月前納よりお得な1年前納や2年
前納などは来年2月号でご案内します。

照会先 保険健康課 ☎85-9564

無料口腔がん検診

小田原歯科医師会主催で口腔がん検診
を実施します。

日時 9月17日(木)、10月29日(木)
いずれも13時～17時

場所 小田原市保健センター

申し込み方法 郵便はがきに郵便番号、
住所、氏名、年齢、性別、電話
番号、FAX番号、検診希望日
を記入し申し込んでください。
8月17日(木)必着。

照会先

一般社団法人小田原歯科医師会

☎0465-49-1311

(〒250-0875 小田原市南鴨宮2-27-19)

木造住宅 無料耐震相談会

いつ起こるかかわからない地震に備える
ために、建築士による無料耐震相談会を
開催します！

日時 8月26日(水)
13時30分～15時30分

場所 仙石原文化センター
第2会議室

対象

①町内に所有かつ居住している住宅
②昭和56年5月31日以前に建築された
木造で平屋・2階建ての住宅
③枠組壁工法またはプレハブ工法でな
いもの

参加費 無料

持ち物 建物図面等

申し込み方法 窓口または電話

申し込み期間 8月19日(水) 正午まで

照会先 都市整備課 ☎85-9566

神奈川県統計グラフ コンクール作品募集

対象 県内在住・在学・在勤の方

提出期限

・小・中学校 9月1日(火)

・一般 9月4日(金)

提出先

・小・中学校 総務防災課

・一般 神奈川県統計センター統計管理
課 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴
屋町2-24-2 かながわ県民センター
5階

その他 各部門の優秀作品には、表彰状
と副賞が贈呈されます。

▼詳細はこちら



照会先 総務防災課 ☎85-9561

もっと身近に！ はこねカーシェア

買い物や通院、送迎など、観光客だけ
でなく、もちろん町民の皆さんの旅行や
帰省の手段としても便利です。ぜひ、身
近な交通手段として利用してください。

▼詳細はこちら



照会先 箱根DMO ☎85-5443

町制70周年記念式典

令和8年9月30日で町制施行70周年
を迎えることから、この記念すべき日に、
次のとおり記念式典を開催します。

日時 9月30日(水) 10時～正午

場所 仙石原文化センター

主な内容

・記念講演会

・特別アトラクション

申し込み方法 9月11日(金)までに電話
※期限後の出席の申し込みは、受け付け
ません。

※出席の際は、できる限り公共交通機関
を利用してください。

照会先 総務防災課 ☎85-9561

防災アイデア創出 ワークショップ

被災地のドキュメンタリー映像を見な
がら、防災の課題と新しい発想をかけ合
わせた実例を学び、新しい防災アイデア
を生み出します。

日時 8月29日(土) 14時～15時30分

場所 社会教育センター

参加費 無料

申し込み方法

電話(☎82-2694)、FAX(☎82-3537)、
メール(shakyou@town.hakone.
kanagawa.jp)

照会先 生涯学習課 ☎85-7601

自然に親しむ運動

【第5回「鎌倉古道の史跡を巡る旅」】

鎌倉時代から残る石仏や温泉地を歩き、
箱根の歴史を体感しましょう。

日時 9月12日(土) 10時～

コース 精進池前駐車場～石仏石塔群～
東光庵～湯坂路入口～鷹ノ巣山
～笛塚バス停

定員 15人

参加費 保険代100円

申し込み期限 8月28日(金)

※詳細は箱根ビジターセンターホーム
ページを確認してください。

照会先 箱根ビジターセンター
☎84-9981
✉hakone-vc@kanagawa.
email.ne.jp



各種相談案内

	対象・内容	日 時	場 所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査 ※匿名・無料で検査可能	8月20日(休) 9時～11時 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。		
骨髄ドナー登録	骨髄ドナー登録のための採血 ※登録者要件等、詳細については、下記の二次元コードをご確認ください。 	8月4日(火) 11時受付 ※予約制。希望する方は前日16時までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000（内線：3247）	
精神保健福祉相談	こころの健康や精神疾患に関する相談	8月18日(火)・25日(火) いずれも13時30分～16時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000（内線：3250）	
認知症相談	認知症に関する相談	8月27日(休) 13時30分～16時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000（内線：3243）	
療育歯科相談	歯科医師などによる、障がいや慢性疾病があるお子さんの検診や食べ方相談	8月27日(休) 9時～15時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000（内線：3238）	
高次脳機能障害 当事者家族のつらい	高次脳機能障がいの方および家族、支援者	9月4日(金) 14時～15時30分	おだわら障がい者 総合相談支援センタークローバー ☎0465 - 35 - 5258	
福祉相談会	対象：身体・知的・精神障がい者および家族 内容：専門家による面接相談、電話相談	8月13日(休) 10時～正午	役場分庁舎 第7会議室	福祉課 ☎85 - 7790
行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会	自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？	8月5日(火) 14時～16時 ※相談を希望する方は事前に地域包括支援センターに申し込んでください。	町役場分庁舎 6・7階会議室	地域包括支援センター ☎85 - 3002
身体障がい者の補装具 相談会（更生相談会）	肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談	8月10日(月) 13時～15時（受け付けは14時まで） ※希望する方は8月7日(金)までに福祉課へ連絡してください。	小田原市 保健福祉センター (小田原市酒匂2-32-16)	福祉課 ☎85 - 7790
こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金 8時40分～16時50分	子育て支援課 ☎85 - 9595	
教育相談センター 「ばれっと」	学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談		教育相談センター ☎85 - 7776	

善意の寄付

箱根町資源保全基金（トラスト）
▶小田急電鉄株式会社
（取締役社長 鈴木 滋）様
1,337,160円
（町シンボルマーク協力金）



宝くじの助成金で
購入しました



箱根町二ノ平自治会では、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」により、ワンタッチテント、テント用の重り、発電機、LED投光器、LEDライト、コードリール、草刈り機、集塵機、会議用テーブル、折畳イスなどの備品を購入しました。
今回の整備により、地域の更なる活性化が期待されます。
照会先 町民課 ☎85 - 7160

❖ 定例イベント ❖

認知症に関する催し

▶おだわら・はこね家族会

日 時 8月21日(金) 10時～正午
場 所 小田原市役所 6階 601会議室
(小田原市荻窪300)
内 容 認知症の方を介護されているご家族が集い、日頃の悩みごとを共有し、情報交換を行います。
対 象 誰でも参加できます。
照会先 福祉課 ☎85 - 7790

▶キャラットカフェ（認知症カフェ）

日 時 8月31日(月) 14時～15時30分
場 所 箱根リラック森
(二ノ平1297-370)
内 容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職の方などが集い、認知症についての情報交換などを行います。
対 象 誰でも参加できます。
参加費 500円（コーヒー、菓子代）
照会先 地域包括支援センター
☎85 - 3002

▶オレンジカフェ宮城野（認知症カフェ）

日 時 8月6日(木) 13時30分～15時
(入退場自由)
場 所 さくら館 2階 旧ファースト
(宮城野881-1)
内 容 もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。みんなで歌を歌ったり、介護予防や介護サービスなどのミニ講話も実施しています。福祉・介護の専門職も参加します。
対 象 誰でも参加できます。
参加費 100円（運営費、飲物菓子代）
運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会（チームオレンジ）
照会先 地域包括支援センター
☎85 - 3002



オレンジカフェ宮城野の様子

普通救命講習Ⅰ・
上級救命講習会

救える命のために。

①普通救命講習Ⅰ
日 時 8月14日(金)・27日(木)
9時～正午
対 象 町内在住（中学生以上）・在勤の方
参加費 無料
②上級救命講習会
日 時 9月9日(水)
8時30分～17時30分
対 象 町内在住（高校生以上）・在勤の方
参加費 テキスト代2,200円（価格が変動する場合があります）
【共通】
場 所 消防本部 体育訓練室
定 員 各20人
持ち物 動きやすい服装、水分、タオル、筆記用具
申し込み方法 最寄りの消防署
その他 修了者には修了証を発行
照会先 消防署 警備課 ☎82 - 4511

おとなの水泳教室

▶8月の、おとな水中運動教室・水泳教室はお休みです。

▶温水プール休業日

日 程 8月3日(月)・10日(月)・12日(水)・
17日(月)・24日(月)・31日(月)
※大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。
照会先 さくら館 ☎85 - 0800

▶プライベートレッスン

日 程 毎週火曜日：15時～18時30分
毎週木曜日・土曜日：13時～17時
対 象 3歳児以上
参加費 30分4,000円
申し込み方法 前日までに電話
持ち物 水着、水泳帽、タオル
入場料 別途大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）
照会先 さくら館 ☎85 - 0800

やまなみ荘

▶趣味の教室（書道）

日 時 8月7日(金)・21日(金)・
9月4日(金)
13時30分～15時30分
対 象 町内在住の60歳以上の方
※開催日および開催時間が変更になる場合があります。
▶健康相談
日 程 8月7日(金)・9月4日(金)
受け付け時間 13時30分～14時
内 容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対 象 町内在住の60歳以上の方
照会先 福祉課 ☎85 - 7790



子ども・幼児 水泳教室

夏休み期間中、町内在住の
小学生は入場料無料！
※詳しくは町ホームページへ。

プライベートレッスン

- ▶ **日程**
毎週火曜日：15時～18時30分
毎週木曜日・土曜日：13時～17時
- ▶ **対象**
3歳児以上
- ▶ **受講料**
30分（1コマ）4,000円
- ▶ **内容**
個人の泳ぎのレベルや希望に応じたレッスンを行います。

- ▶ **日程**
A：8月1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土)
こども：9時～10時、幼児：10時～11時 *各時間定員15人
B：8月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)
こども：10時～11時、幼児：9時～10時 *各時間定員15人
午後：8月1日(土)、2日(日)
こども：13時～14時 *定員15人
- ▶ **対象** こども：小学生、幼児：3歳～未就学児（要オムツ離れ）
- ▶ **受講料** 1回券 600円、マンスリー 4 2,000円
マンスリー 4 は、有効期限内で4回まで受講が可能です。
- ▶ **受講方法** 受講希望日の前日までに予約してください。
- ▶ **予約開始日**
7月28日(火)から

共通

- ▶ **持ち物** 水着、水泳帽、タオル
- ▶ **入場料**
大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）
- ▶ **その他**
*大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。
*児童・幼児用プールもあります。付添の方が
必要な場合がありますので、詳細は町ホームページを参照するか、電話で問い合わせてください。



箱根町^{くらし子育て}シェアタウン

地域とつながる一歩、はじめませんか？

交流イベントのボランティア募集！

「好き」や「得意」が 地域の力に

子どもの見守りや交流イベントの手伝いなど、できることをできる時に。箱根町シェアタウンでは、一緒に地域を盛り上げてくれるボランティアを募集しています。

まずはイベントで体験！

初めてでも安心して参加できます。まずは一度、地域の交流イベントに遊びに来るところから始めてみませんか。イベント詳細はアプリ「マイコミュ」から確認できます。

開催予定 8月8日(土) 夏の大感謝祭
8月26日(水) 子育て交流イベント(みまもる一む)

こんな人におすすめ

- ✓ 子どもが好き
- ✓ 地域のために何かしてみたい
- ✓ 新しい仲間と出会いたい
- ✓ 箱根をもっと楽しい町にしたい
- ✓ 地域活動に興味がある

シニア・学生
初心者さん歓迎！

詳細・お申込みはこちら▶



【照会先】子育て支援課 電話 85-9595 (株)AsMama (info@asmama.co.jp)

キッズ エリア KID'S AREA

毎月開催している子育て行事を紹介します



＜予約はこちら＞



照会先 子育て支援課 ☎85-9595
※場所は全てさくら館

▶赤ちゃん和妈妈パパの会～いちごの教室～ 「はこねdeランチ&リフレッシュ」

日時 8月7日(金) 11時45分～14時
対象 2か月～18か月頃までの乳幼児と保護者、妊婦など

▶すこやか親子教室

日時 8月6日(木) 10時～11時30分
対象 7か月頃～3歳頃のお子さんとその保護者
内容 お子さんを遊ばせたり、子育ての相談ができたりする教室です。
持ち物 飲み物・汗拭きタオル・母子健康手帳など

※予約制です。事前に電話で申し込んでください。

▶健康診査日程

4か月児健康診査

日時 8月18日(火) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和8年3月・4月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

3歳6か月児健康診査

日時 8月18日(火) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和5年2月・3月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 8月18日(火) 13時～13時30分受け付け
対象 令和5年7月、令和6年1月・7月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

▶子ども・子育て支援の施策と一緒に考えませんか？ 子ども・子育て会議の委員募集

募集人員 2人
募集期間 7月21日(火)～8月20日(木)
応募資格 (次のいずれにも該当する方)
・18歳までのお子さんの保護者の方
・60歳未満で町内在住・在勤の方
業務内容
子ども・子育て会議（年2回程度）に出席し、「箱根町こども計画」の策定・進行管理のほか、子育て当事者として町のこども及び子育て家庭の実情等について意見を伺います。
任期 令和8年10月1日～令和10年9月30日（2年間）
報酬 1回の会議につき8,000円（交通費別途支給）

赤ちゃん誕生

タマン アンビちゃん	5/18生まれ	保護者 ▶ ANGSANGさん	(仙石原)
アイブソ オードリー・真央ちゃん	6/15生まれ	保護者 ▶ 末真さん	(湯本)

Photo ログ



詳細はホームページをチェック



7/7

若者交流イベント「ハコネ★ナイト」を開催

箱根小涌園お祭り広場で、FMヨコハマと連携した若者交流イベント「ハコネ★ナイト」を開催しました。

当日は、DJ帝さんによるDJパフォーマンスやトークで会場は大いに盛り上がり、多くの参加者が音楽や交流を楽しみました。

町では、今後も若い世代が交流できる機会を創出し、地域の活性化につながる取り組みを進めていきます。



7/12

箱根の未来を、みんなで育む

箱根町のまちづくりや地域コミュニティに関心のある方を対象に、多様な関わり方や担い手の実体験を共有し、参加者同士の交流を通じて、自分らしい地域との関わり方を見つけることを目的としたキックオフイベントを開催しました。

コミュニティの 輪 ～人と人を繋ぐ架け橋～

箱根ヨガサークル

▶活動内容

呼吸とストレッチで体をほぐし、全身を使った基本ポーズをとることで頭と心をスッキリさせています。スクワットなども行い、足腰も鍛えています。週1回、無理なく楽しくみんなで活動しています。

▶活動日 毎週金曜日 18時30分～20時

▶活動場所 社会教育センター

▶メッセージ

日ごろのストレスを忘れて“自分のための時間”をつくり、無理せずマイペースで、心と体を癒してみませんか。ヨガの後は、ぐっすり眠れます。先生はとても優しいので、初めての方も安心してご参加いただけます。一緒に整えましょう!!

▶問い合わせ先 社会教育センター ☎82-2694



「広報はこね」へのご意見をお聞かせください!

広報紙アンケート



箱根町
公式LINE



マチを好きになるアプリ



マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

